

平成28年度（11月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 録

開催日時 平成28年11月28日（月）
10：01～11：13
開催場所 和歌山県自治会館
3階 304会議室

平成28年度（11月）
紀の国森づくり基金運営委員会

- 1 開催日時 平成28年11月28日（月）10:01～11:13
2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 304会議室
3 出席委員

大浦 由美 委員
寒川 歳子 委員
高須 英樹 委員
谷関 俊男 委員
中西 重裕 委員
野田 寛芳 委員
原見 健也 委員
前田 隆一 委員
計8名

- 4 県関係出席者

森林・林業局	局長	新谷垣内 真琴
森林整備課	副課長	田中 雅道
	緑化推進班長	石橋 寛紀
	主任	笠野 伸也
	主査	石垣 雄三

平成 28 年度（11 月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 28 年 11 月 28 日（月）10：01 より

場所：和歌山県自治会館 3 階 304 会議室

開 会 午前 10 時 01 分

田中副課長

紀の国森づくり基金運営委員会を開催します。

本委員会の成立について報告します。

本委員会の委員数 8 名に対して、本日全員 8 名の出席であり、過半数となりますので、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 3 項の規定により、本委員会は成立することを報告します。

会議の議長は、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 2 項により、委員長があたることになっていますので、■■委員長よろしく願います。

■■委員長

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づきまして、本日の議事録署名人を私のほうから指名させていただきます。

■■委員と■■委員に願います。

それでは、議事（1）の「平成 29 年度紀の国森づくり基金活用事業の事業計画について」を議題とします。

当局からの説明をお願いします。

笠野主任

それでは、説明させていただきます。

資料 1 「平成 29 年度紀の国森づくり基金活用事業計画関係資料」をご参照願います。

資料 1 ページ目、「平成 29 年度紀の国森づくり基金活用事業予算(案)」となります。

本事業は、「公募事業」と「県が取り組む施策」に大別しています。また、県が取り組む施策は、市町村や森林組合等の助成を行う「補助事業」と、県が直接実施する「県事業」となります。

平成 29 年度は、補助事業が■事業、県事業が■事業の計■事業を計画しています。

なお、平成 29 年度の予算額については、現在、県財政部局との財政折衝中です。確定したものではありませんので、その旨ご了承の程よろしく願います。

予算の内訳につきましては、資料の 2 ページにて前年度予算と対比して説明をさせていただきます。各事業ともに、これまでの実績額及び来年度の要望調査結果等を反映させています。

公募事業では■■,■■■■万円を計上しています。

次に、県が取り組む施策では、森林整備に重点を置いた取り組みを推進していることから「紀の国森林環境保全林整備事業」が全体の約■割のウエイトを占めています。

まず、補助事業の「紀の国森林環境保全林整備」は、事業メニューとして森林環境整備と里山整備があり、森林環境整備は、間伐及び山地内の河道周辺における流木対策、里山整備は、森林病虫害による被害木の伐倒駆除や予防伐採、放置竹林の整備への補助費用で、■億■,■■■■万円を計上しています。

次に、「市町村民の森づくり」は、各市町村が主体となって行う県民参加型の森づくり等に要する補助で、■,■■■■万■,■■■■円を計上しています。

次に、「森林の公的管理推進」は、貴重な自然生態系を持つ森林などの公有林化に対する市町村への補助で、平成 29 年度は古座川町による大塔山周辺の森林（約 33 ヘクタール）の公有林化を予定し、■■■■万■,■■■■円を計上しています。

次に、「緑育関係」は、小・中学生や一般県民を対象とした森林学習に対する補助で、■,■■■■万円を計上しています。

続きまして、県事業では、「普及啓発」として『わかやま森林と樹木の日記念式典』の開催や、紀の国森づくり基金運営委員会の運営等に係る経費に■■■■万■,■■■■円。また、「森林景観づくり」として■■■■万■,■■■■円をそれぞれ計上しています。

次に、「森林被害調査」は、前年度から約■■■■万円減の■■■■万円を計上しています。この減額は、調査項目の見直しを行った事に伴うものです。

次に、「森林の公的管理推進」ですが、こちらは県が買い上げる公的管理で、■,■■■■万■,■■■■円を計上しています。

あと、「護摩壇山植生再生」として、■■■■万円を計上しています。

以上の継続事業にあわせ、平成 29 年度の新規事業として「護摩壇山自然林化」に■■■万円を計上しています。本事業は、平成 28 年度で終了となる「ごまさんブナ林再生プロジェクト」の後継事業として、護摩壇山の森林を県民参加による保全活動を行うもので、初年度の平成 29 年度は、田辺市龍神村の小学生による植栽活動等を予定しています。

以上、全体額■億■,■■■■0 万円、平成 28 年度と比較して■,■■■■万■,■■■■円の減となっています。

3 期目の取り組みとしては、「森林環境保全林整備」・「緑育関係」に重点をおき、また、平成 22 年度と平成 27 年度に実施した県民意識調査による県民の方々のご要望も反映させていきます。

ちなみに、県民意識調査における県民の要望上位は、「森林の間伐や植林」：約 48%、次に「森林環境教育や県民への普及啓発」：約 39%、続いて「山地の保全」：約 38%となっています。

以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

■■委員長

当局からの説明が終わりましたが、何か質問などありますか。

■■委員

「ごまさんブナ林再生プロジェクト」が平成28年度で終わるということですが、ブナ林再生自体は、そんなに出来ていないと思うのですが、どういうことで終わったのですか。

笠野主任

本事業は、平成26年度から28年度までの3カ年の事業計画の元で実施してきました。シカによる食害から下草等を守るため「獣害防止ネット」の設置や龍神村周辺の子供達によるミズナラの植栽を行い、護摩壇山周辺の森林を復活させる事を目的に取り組んできました。

3カ年計画での事業としては終了となりますが、食害や稚樹等の調査は、引き続き実施していきます。最終的には報告書としてまとめ、今後の護摩壇山周辺森林の森林保全等に活かせるようにしていきます。

■■委員

確か、護摩壇山でシカに食害にあわないようネットで囲って、その中に植栽する取り組みであったように思うのですが、この再生プロジェクト自身は、それをやったらどの程度できるかという調査だけだったのですか。そういう再生に向けた取り組みを毎年計画的にやっていくということではなく、ネットの中へ植えたらどの程度シカ害から守れるか、そういう調査をすることが目的だったのですか。

笠野主任

生育促進と調査を目的にした取り組みです。

現在、平成26～27年度に実施した箇所がどのような生育状況であるか調査しているところです。この3年間は、生育促進に重点的に取り組んできたところであり、今後は経過観察・補植等を含め継続的に調査を実施していきます。

■■委員

なるほど、わかりました。

■■委員

護摩壇の話が出ましたので、続けてお尋ねしますが、あそこのブナ林は、紀南の「大塔山」や「法師山」の常緑のアカガシ等と混生しているブナ林と違い、ブナ、ミズナラを中心とした落葉広葉樹林としてのブナ林で全体の面積もかなり広いですが、護摩壇周辺のブナ林の全域的な保全とか、今後の育成の方針とか、そういうものは県として立てられているのですか。

笠野主任

現在、護摩壇山森林公園の県有地約15ヘクタールを重点的に整備しているところです。

■■委員長

調査結果は、公開されるのですか。

笠野主任

植えてまだ間もないものですから、顕著な結果はまだ出てきませんので、毎年、適切な時期に職員により調査を重ね報告書として取りまとめをしたいと考えています。

■■委員長

確かに、制度上で継続しづらい面があるのかもしれませんが、3年でプロジェクトが終了というのは、ちょっと短いような気がします。

後継の自然林化事業の中で、これを見守っていくことが担保になるような項目が何か一つあってもいいのかなと思いました。

■■委員

ブナの実は、6年か7年に1回しか豊年の年がなく、それ以外の年は結実もしなければ、苗木も作れません。ブナは、全国でいうと3~4つの大きなゲノム型の差があり、それを動かすのはいかなものかと、■■先生はそういうこともお考えかもしれません。

その様なことを考えたとき、3年では如何なものかと、継続的に苗木を作って、他所からのDNAを持ち込まないで、ブナ林をもう一回元気にしようという考えが必要であると思います。

笠野主任

植栽する苗木は、護摩壇山で採取したブナ・ミズナラのドングリから育てた苗木を使っています。大半がミズナラの苗木になりますが、ドングリから育てたものを子供達により植栽してもらう活動になります。私の説明不足です。大変失礼しました。

■■委員長

折角、3年間続けてこられたので、それをどうフォローするか見えるようにした方が良さそうな気がします。出来れば、何かそういう担保があると良いと考えます。

■■委員

護摩壇周辺のブナ林は、和歌山県にとって貴重なものだと思いますので、保全していくことは非常に大事なことだと思っています。

実際には進めているのかもしれませんが、先程はブナとミズナラとしか名前が出ませんでした。実際には、いわゆる「ブナ林」といってブナが優占する林分もありますし、それ以外の林分もあります。例えば、カエデ等を含めた多様な植物が実際に生えているわけです。

現在、林床には、殆ど何もありませんが、そうなる前の植生調査の結果もあるわけですから、シカ害がひどくなる前の森林の姿をある程度想定しながら、出来るだけ多様で以前の森林構造を踏まえ、低木の植林も含めて再生していく方向性みたいなものがあったら良いかなと思います。

■■委員

護摩壇は確かにブナが優占する森ですが、その下層植生には低木類のツツジがあります。そこには沢山の種類のツツジがあって、あそこを散策するのにとても潤いになるのです。どの様なツツジかと言いますと、シロヤシオの群落やドウダンツツジの仲間、ベニドウダンやサラサドウダン、ちょっと下へ行けばカインササラサドウダン、それからヤマツツジの仲間もあり、これらが凄く彩りを添えています、かなりの部分がシカにより選択的に皮が剥かれてしまいます。ドウダンツツジは綺麗なのですが剥かれてしまって大抵枯れました。

その様なことも踏まえると、見栄えは悪いですが、あるゾーンだけでも囲って母樹として保全しておくということは、将来に向けて大事なのではないかと思いました。その際には■■委員にお願いして、アドバイスを頂きながらやってはどうでしょうか。具体的な話になりますが・・・。

■■委員長

やはり護摩壇山は、すごくシンボリックなところでもあり、再生を手がけていくための基金による取り組みは良いと思います。

このプロジェクトが出てきた時、非常に重要な取り組みだと思いました。自然林化事業や植生再生事業により継続されていくとのことですが、長いプロジェクトとして位置づけておく事も重要なことではないかと思いました。

■■委員

森林被害調査の中で、ニホンジカの生息数云々とあるのですが、どのように頭数をカウントしているのですか。

笠野主任

森林被害調査は、農業環境・鳥獣害対策室で事業実施しており、生息数は増えているとの事です。調査方法としては、糞塊調査と生息数調査により算出しています。詳細につきましては、本日、資料を持ち合わせていませんので、概要を取りまとめの上、各委員の方々にご報告させていただきます。

■■委員

私も林業をやっている関係上、シカは非常に気になるのですが、果たしてシカの数はいかにどうなっているのか疑問です。人間の目の前に見えるシカは確かに多くなっていますが、全体的にどうなのかなと。

私、以前に鉄砲をやっていたのですが、その時に生体調査というのがあり、猟期が終わると、貴方は何を何匹見ましたか、何匹殺しましたかという質問がありました。猟は5人一組で行われるのですが、質問は個々に行われるため、1匹に対して5人が見た、或いは殺したという回答でしたので、それをどの様に集計していたのか、正確だったのかなと思っていました。

シカが増えているかどうかというのは、和歌山はスギ、ヒノキの山が多

過ぎるのが一番問題なのです。極端に言えば、紀の川・日高川・富田川のどこへ行っても、大体同じ風景で特徴がありません。

僕は、獣害というのは基本的に間伐が足りないからだと思います。

話が長くなりますが、今、間伐を3割すると補助金が貰えますが、1回間伐すると5年間は次の補助金が貰えません。私も自分で林業をやっていますが、3割伐った山は幾らか光は入りますが、下層木が育つような光の入りは殆どしません。3年程で鬱閉して光が入らなくなり5年も経つと真っ暗になります。そんな山にシカが住むというのは無理な話です。私は、間伐を5割する実験を自分の山でしています。5～6割伐ると下層木が育ち初め、シダや灌木が育ってきます。そういうことから、3割の間伐から4～5割の間伐まで補助金を上げていくべきだと思います。

また、保安林制度の問題もあります。

保安林では、施業によっては4割までの伐採という制約が法律で決まっています。もっと伐らなければいけないのに4割の伐採に制約されてしまうので、良い山ができない。保安林の種類によって、伐採率も違うと思いますが、そういう事もネックになっていると思っています。

もう一つは花粉症の話になりますが、昔は70年～80年生の古い木から種を採っていましたが、今は、間伐が手つかずの20～30年生の若い木が次の世代に子孫を残すため、植物の本能で花粉を出しています。未間伐による人災みたいなもので、本当に森づくりをやろうと思ったら、そこから手をつけなければならないと思います。

そこで質問ですが、紀の国森林環境保全林整備に約2億円が計上されていますが、この予算は、県予算の中で「別立て」になっているのですか。

石橋班長

そもそも森づくり税については、県独自の取り組みを行うということで森づくり税を頂いていますので、国庫の補助を財源とした事業とは区別して実施しています。森づくり税があるから、通常の補助事業の予算が削減される様なことはありません。

■■委員

別立てということであれば結構です。

■■委員長

「本当の森づくり」というのは、森づくり基金に込められた皆さんの願いだと思います。

今、事業化されているものも含め、今までにも色々な取り組みにトライされてきたと思いますが、もう少しチャレンジしても良いのではないかのご意見であったようにも思います。

森林環境保全林整備などは、どういう森づくりをするのだという事があまり語られずにきたのかなと思うところもあります。この基金を使ってこういう森をつくっていきますという主張がもう少しあっても良いのではな

いかと思います。

今回、2期目が本年度で終わると話が局長からありましたが、相当な成果を残してきているわけですから、是非、もっと県民の皆さんにも知って頂き、かつ色々な提案を頂きたいと思いますので、これまでの成果も含めより一層、普及啓発に取り組んでいけば良いと思います。

■■委員

森林被害調査では、ニホンジカが取り上げられていますが、カシノナガキクイムシなんかについては、この中では行ってはいないのでしょうか。

笠野主任

この調査では、ニホンジカに特化したものになっています。

■■委員

実は、昨日ある研究会がありまして、屋久島で10年以上にわたりシカの研究している北海道大学の揚妻先生の話聞いてきました。

その先生は、1頭1頭個体識別して個体毎に500回以上の継続観察をして生態を研究しているのですが、糞塊調査の根拠となるデータは非常に曖昧だと言っていました。つまり、1頭のシカが1日あたり何回排便するのか把握できない限り、本当の頭数把握は出来ないはずなのにそのデータは殆ど無いとのこと。飼育条件下で捉えたようなデータしかないので、それが山でのシカの排便頻度にどの程度適用できるかは不明とのことでした。あくまで屋久島の例ですが、恐らく野外で1頭が1日当たりどれくらい糞をするかというデータは、初めてじゃないかと言われているのです。

調査項目を見直して予算を削減したとの事ですが、被害は今後も増える方向が予想されますので、具体的な保全対策に生かすためには、よりきめ細やかな調査が必要だと思います。紀伊半島と屋久島では条件が色々違いますし、本州に比べて屋久島のシカはかなり個体が小さいですから、生態に違いがあるかもしれませんが、揚妻先生にアドバイスを頂き、今後の調査に生かしてはどうかと思いました。

■■委員

私も県からの調査事業を受託して、シカの調査に関わったことがありますが、夜中に決められた所を決められた時期に走りました。一番多かった那智勝浦町では、集落から山へかかる14キロメートルの道を走っていたら140頭と会いました。夜中に山から出てきているのです。冬場は、山の中に食うものが殆ど無いので、周辺の田んぼや畑にうっすらと生える青草を食みに出てきています。

■■委員がおっしゃったように、山の中に殆ど食うものが無い、8割を超えるような人工林率の高い山へ入っても殆ど糞塊はありません。

また、残っている下層植生を見たら、シカの食わないものオンリーになっている所にはシカはいません。田んぼや畑、集落があり食べ物のある所の周辺で沢山のシカを見かけるようになってきています。

もう一つは、中々これが決め手だという調査方法は無いそうで、これが一番確からしいという推測も含めた調査方法でも、中々キチッと掴めないうです。そういう中で、年間1万6,000頭位は捕らないと減らないだろうと言われているのに9,000頭位しか捕れてなく、極限の状態にあると思います。

僕が思うには、和歌山県レベルの県民税で調査をするというより、西日本の森林全体が衰退していくわけですから、国レベルのしっかりした調査方法で講じられることが本筋だと思います。

ここから一つ質問です。シカではありません。間伐において3割というのは本数ですか、材積ですか、占有面積ですか。

田中副課長

保安林では、材積率になっております。

■■委員

材積率ですね。誤解があったらいけないので、他の委員の方は分からないと思いますので私の方から注釈的に言いますが、3割というのは造林補助金の場合で、伐採本数の割合のことです。

田中副課長

はい、造林補助金では、本数で3割以上伐った場合に補助金が出るということなんです。

■■委員

そうすると間伐が遅れていて、枯れる寸前の木までその本数に入るわけです。そういう山では、伐っても殆ど間伐したという感覚がないほど明るくなりません。材積・丸太の量ですと3割伐ったら3割明るくなります。だから、そういう間伐をしなくてはならないわけです。

そこで、補助制度と保安林制限の誤解が生じているのだと思います。

せめて3割は明るくしようというのが間伐の基本だと思いますが、禁じられているのではなく、補助金が貰えるところまでで止めてしまう。細い木だけを沢山の面積で伐って、補助金を沢山貰うということに陥りがちだから、それは是正していきましょうというのが本筋だと思います。

昨日、西貴志小学校へ行ってきました。その学校では、図書室に紀州材が張っていました。本棚が非常に老朽化しており、子供達を使い良い本棚を自分達で作れないかとの話が出ました。PTAの方々は、「森づくり基金」を活用して、皆が学習しながら父兄も一緒になって作ることが出来る事業があることを知らなかったのです。恐らく他の学校でも知らないと思います。

その時に、公募事業の間伐体験や間伐体験で発生した間伐材を部材として製材を自分達で組み上げるという取り組みをもっと広げられる可能性があると思って帰ってきました。教育的効果もありますし、体験を組み込めば非常に良いと思いました。

■■委員長

幾つか非常に重要な意見もあったかと思しますので、各委員の意見を参考にして頂ければと思います。

それでは、審議に移りたいと思います。

議事1の「平成29年度紀の国森づくり基金活用事業の事業計画について」は、適当ということよろしいでしょうか。

各委員

「はい」の声

■■委員長

それでは、議事(2)の「平成29年度紀の国森づくり基金活用事業(公募事業)の実施について」とします。

当局からのご説明をお願いします。

笠野主任

それでは、説明させていただきます。

資料2「平成29年度紀の国森づくり基金活用事業公募関係資料」をご参照願います。

本案件については、平成29年度公募事業の実施とそれに伴う要領の一部改正についてお願いするものです。

資料の2ページから21ページは「平成29年度紀の国森づくり基金活用事業公募要領」、22ページから37ページは「紀の国森づくり基金活用事業公募等実施要領」になっています。

まず、平成29年度公募に際しての主な改正点としましては、募集期間を平成28年12月20日(火)から平成29年2月10日(金)までとしています。

また、労務単価の変動に伴い、委託費等の補助限度額の変更をしています。3つ目としまして、申請様式を一部変更しています。

2ページ目をご参照願います。

要領の新旧対照表にて説明させていただきます。

左側が変更後、右側が変更前になっています。

本ページについては、例年募集時に行う変更と同様であり、記載事項の年度、募集期間、単価の変更となっています。

次に、3ページをご参照願います。

こちらは、申請書の2号様式「年度計画書」の一部改正になり、審査時等に委員の方々からご指導・ご指摘を頂いていた点を含め、特に詳細な記載を求める事項、植栽樹種の選定理由・委託業務等の採用理由等を分かり易いように項目立てをしています。7号様式「活動内訳及び工程書」では、活動に参加するスタッフ数を明確にするため、団体の参加スタッフ数を必ず明記するように改正しています。

なお、22ページ以降の「紀の国森づくり基金活用事業公募等実施要領」についても、同項目の改正箇所となりますので、後ほどご参照願います。

以上の要領の一部改正の上、平成 29 年度の公募事業を実施したいと考えています。ご審議の程よろしくお願いいたします。

■■委員長

何かご質問等ありませんか。

■■委員

挨拶の中で、税収が 24 億円で 19 億円を活用し、5 億円が残っているとの話でしたが、以前にも説明を受けたと思いますが、忘れたのもう一度教えて頂けませんか。

田中副課長

局長の挨拶で残高が 5 億円と申し上げましたが、税収は基金に積み立てていますので、5 億円が基金として積み残っている状態ということです。

平成 28 年度終了時点では、その積み残る基金は 3 億 5,000 万円程度になる予定です。また、毎年の税収として 2 億 6,000 万円程が入ってきます。現在の積み残し額と併せ、森林整備等を集中的に進め、段階的に基金の残額を減らす計画で、最終的には 2 億 6,000 万円の税収に合う支出をしていきたいと考えています。

その様なことから、今年度 29 年度予算額も ■億■,■■■■万円を計上し、年税収の 2 億 6,000 万円より多い額となっています。

■■委員

わかりました。森林整備で■,■■■■万円くらい減額しているので、県民としては一番そこへ力を入れてほしいという要望もありますし、先程の強度間伐の話もありますので、公募・県が取り組む事業も含め効果的に実施して頂ければと思います。

田中副課長

森林整備につきましては、県民からの要望が非常に多くありますので、重視していきたいと考えていますが、基金残高が年々減少していきますので、どこかで予算額を減らさなくてはなりません。各事業の重要性を含め総合的に検討した結果、全体額の大きい森林整備の減額をせざるを得なくなり、来年度は■,■■■■万円を減額しています。

間伐率につきましては、■■委員からもご意見がありましたが、現在、事務局としても検討しているところであります。頂いたご意見を含め、更に検討を重ね対応していきたいと思えます。

■■委員長

応募申請書の記載は、いつも審議の際に我々が判断に苦慮していた取り組み内容等を項目立てして、記載するように改正しているようです。

確かに事業内容等は、余り細かく指定し過ぎると、今度は逆に面倒になるかもしれませんので、このくらいが適当ではないかと私は思います。

■■委員

用語解説に「間伐率」みたいなのを書いたらどうでしょうか。

■■委員長

「強度の間伐」というのは解説してありますよね。通常の施業より間伐率を高く行うことと書かれています。例えば、通常・強度の間伐とは、どういう目的でされるかなど記載されていると親切かもしれません。

笠野主任

表記の方法・率の明示も含めて、検討していきたいと思います。

■■委員長

他にありませんか。

無いようですので、審議に移りたいと思います。

議事2の「平成29年度紀の国森づくり基金活用事業（公募事業）の実施について」は、適当ということによろしいでしょうか。

各委員

「はい」の声

■■委員長

それでは、続きまして、議事3「その他」を議題といたします。

当局からご説明をお願いいたします。

笠野主任

それでは、説明させていただきます。

資料3「その他」の資料をご参照願います。

本案件については、当委員会からご提案を頂いていました公募事業の実施団体による活動発表についてです。

詳細が固まりましたので、ご報告させていただきます。

年明け2月14日（火）の12時から16時の間に和歌山大学観光学部棟において実施したいと考えています。

内容につきましては、会場のエントランスホールを活用した5団体によるポスターセッションも予定しています。

開会后、まず、県から「基金活用事業に係る取り組み」を報告させて頂いた後、活動発表として、[水軒の浜に松を植える会]・[人間科学科森林体験隊]・[加太観光協会]・[特定非営利活動法人和歌山芸術文化支援協会]の4団体による発表を予定しています。

その後、基調講演として、兵庫県丹波市を拠点に活動されています有限会社ウッズの代表取締役である能口秀一さんをお迎えして、「市民参加と森林ボランティア～みんなの力で森をつくろう～」を題材にした講演を予定しています。

参加規模としましては、公募事業の実施団体、また公募事業の実施を検討されている団体、森林ボランティア団体等へ広く紹介し、全体として120人規模の活動報告会にしたいと考えています。

以上です。

■■委員長	これは審議事項ではなく、報告事項ですね。
笠野主任	報告事項になります。
■■委員長	何か意見等ありませんか。
■■委員	<p>こういう良い企画ができて、とても良いと思っています。</p> <p>今後、公募される皆様へ向けた発表会にもなると思いますので、一般参加等で35名というのは、ちょっと少ないような気がします。</p> <p>こういう事業があるということを知ってもらうにも本当良い機会だと思いますので、色々なところに広報して頂ければと思います。</p>
■■委員長	<p>観光学部、120人が入ると満杯で大盛況という感じになりますので、どうぞ皆さん奮って参加頂ければと思います。</p> <p>それでは、よろしいでしょうか。</p>
各委員	「はい」の声
■■委員長	<p>それでは、報告事項は終わりました。</p> <p>議事は、以上となりますが、その他、何かありませんか。</p> <p>無いようですので、本日の委員会はこれで終了したいと思います。</p> <p>委員の皆様には、熱心な審議を頂き、議事の進行にご協力ありがとうございました。</p>
田中副課長	<p>■■委員長、ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様、熱心なご審議ありがとうございました。</p> <p>本日の審議内容につきましては、事務局にて議事録を取りまとめ、後日、委員の皆様にご確認後、今回の議事録署名人であります■■委員と■■委員に署名・捺印をお願いしますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
新谷垣内局長	<p>皆様方の大変貴重なご意見、誠にありがとうございました。</p> <p>今、お話頂きました内容を私どもでしっかりと受けとめて、施策に生かしていきたいと思ひます。</p> <p>ご審議頂いた予算については、紀の国森づくり基金を財源として募集する「公募事業」や「ごまさんブナ林再生」「シカ害対策」「間伐対策」等、基金での事業として認めて頂いているものに加え、県として新たに取り組んでいく事業もあります。</p> <p>また、基金事業に併せ、県で個別の取り組みも行っています。基金を活</p>

用して出来る事業、県の財政からすべき事業、国から事業費をもらって進める事業があります。

例えば、ブナ林再生とかについては、基金を活用して環境部局でも取り組んでいる事業もあります。シカ害についても、鳥獣害対策の専門部局が取り組んでいるものもあります。

私ども森林・林業局が一局で所管しているものではありませんが、各部局との連絡調整をしっかりと図っていきながら、和歌山県の特に森林環境・森林の公益的機能の実現に向け取り組んでいきたいと考えています。

獣害対策は、林業だけではなく、農業分野においても非常に大きな事業になっています。特に、シカ害は大きな問題と考えています。幸いにしてジビエでは、皆様方にご活用頂いているところでもありますが、こういったものもしっかり活用しながら、取り組んでいきたいと考えています。

今回ご審議いただきました紀の国森づくり基金活用事業以外にも、また皆様方に色々ご相談を差し上げ、ご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えていますので、今後とも何とぞご協力の程よろしくお願ひします。

途中で遮ったかたちになってしまいましたが、私からのお礼方々、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

田中副課長

しっかりと検討して進めていきたいと思ひます。

本日は、長い時間、ご審議大変ありがとうございました。お忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

閉 会 午前 11 時 13 分